

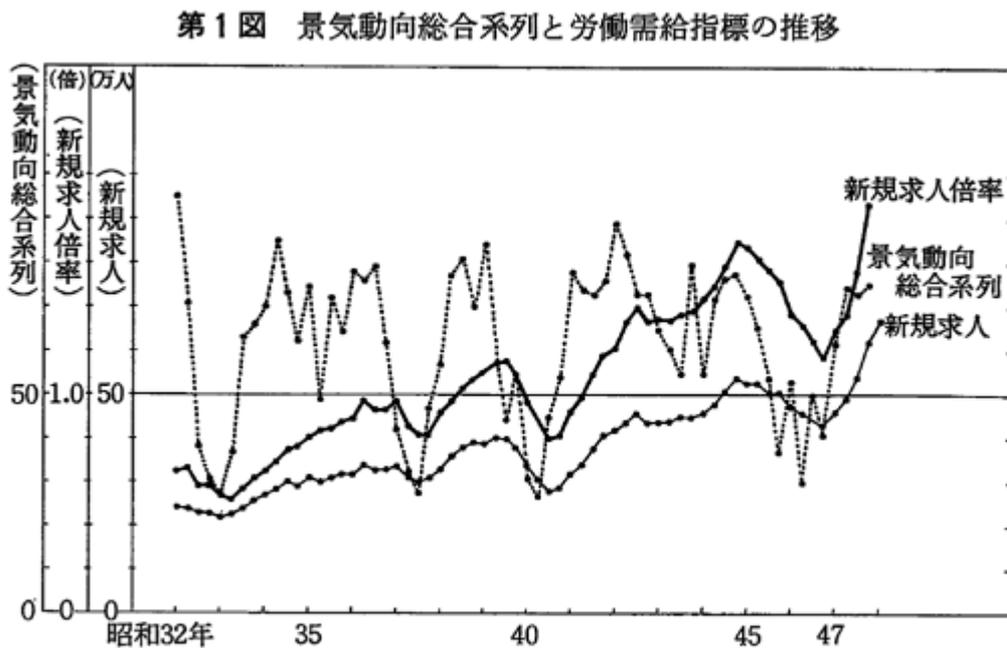
昭和48年労働経済の分析 参考資料

1. 景気変動と労働経済指標

(1) 景気変動と労働関係指標の動きとの関連

昭和30年代から日本経済の高度成長期を通じて、労働市場の様相は雇用機会の大幅拡大により大きく変わり、求人倍率は48年秋には2倍近くにまで上昇するなど、しだいに完全雇用状態に近づきつつある。このような労働市場の基調の変化に伴い、労働関係指標に対する景気変動の現れ方にも変化がみられるようになった(第1図)。

第1図 景気動向総合系列と労働需給指標の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」
経済企画庁「経済変動観測資料年報」

その第1は景気変動の現れ方が最近になるほど明瞭になつてきたことである。労働関係指標のうち季節的変動を除去しうるもの36系列(労働時間関係4系列,雇用量関係3系列,賃金関係4系列,失業関係5系列,求人求職関係6系列,入・離職関係14系列)を対象に,四半期別資料を用いて,経済企画庁作成の景気動向総合系列指標(以下「DI(ディフュージョン・インデックス)」という)との変動の関係を相関分析法などの手法を用いて分析すると(DIは景気の転換点や周期を示すものであり,ここではDIとの関係を分析する。なお,実際の景気のピークやボトムは第1図にも明らかなようにDIのピークやボトムより遅れて現れている—注1参照—),雇用指数などの雇用量関係指標と賃金関係指標については,31年以降の分析期間全体を通じてみても,また37年以降の最近時点についてみても四半期ベースでの景気変動はほとんど認められないが,その他の指標については景気変動に対応した動きがかなり明瞭に認められる。

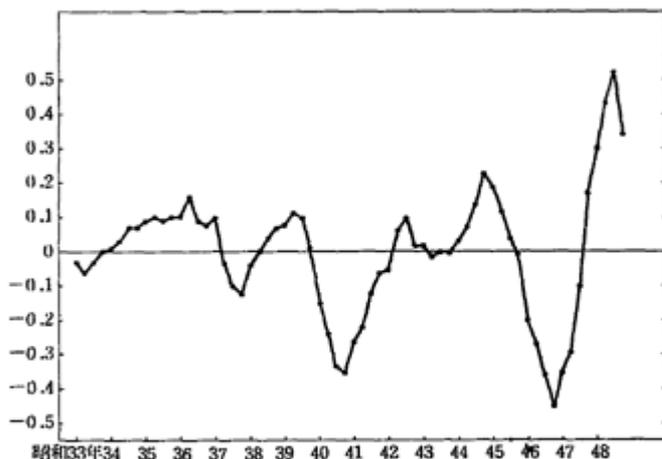
例えば労働力需給関係の変化を示す新規求人倍率についてみると,DIとの間に,相関が認められ,その関係は非常に高い確率(危険率5%)をもつて指摘することができる。しかもこの相関は31年から47年までの期間

では、相関係数が0.293であつたものが、37年からの最近の10年間だけについてみると、相関係数は0.432に高まり、新規求人倍率に対する景気変動の現れ方が一段と明瞭になつてきている。また、景気変動の振幅が40年代にはいつて加速的に大きくなる傾向がみられる(第2図)。

こうした新規求人倍率の景気変動過程での動きは新規求人数、新規求職者数に分けても同様に認められる。

第2図 新規求人倍率(季調済)の振幅の変化

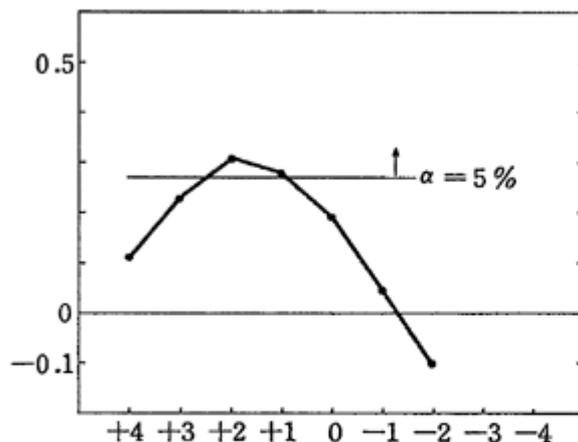
第2図 新規求人倍率(季調済)の振幅の変化



資料出所 経済企画庁「経済変動観測資料年報」
(注) 傾向変動除去後の新規求人倍率である。

第3図 新規求人倍率とDIとの関係

第3図 新規求人倍率とDIとの関係



- (注) 1) α は危険率を示す。
 2) 矢印の方向が有意な領域を示す。
 3) 縦軸は相関係数である。
 4) 横軸は、DIに対する労働関係指標のラグ関係を示す。
 5) -1 は1期先行を示し、-2 は2期先行を示す。

例えば新規求人数についてみると、景気の上昇期と下降期を含めた31年から47年までの全期間ではDIとの間の相関関係が危険率5%で認められる(第3図)。

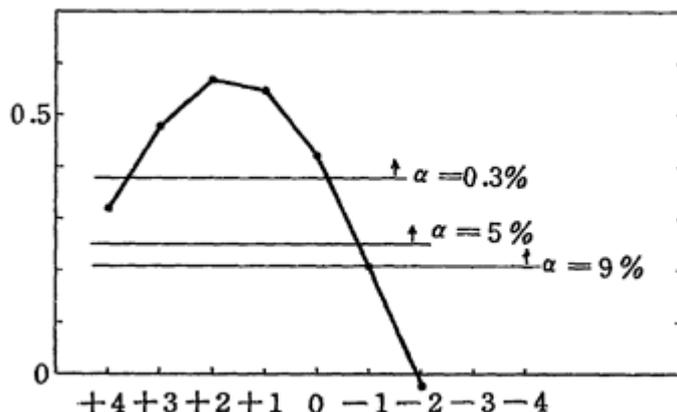
このように労働力需給指標に対する景気変動の現れ方が最近になる程明瞭になつてきているのは、労働力不足の激化に伴つて企業の求人態度が景気に敏感に反映するようになってきていることを示すものであり、この傾向は今後も続くものと考えられる。

第2は景気変動が労働関係指標に早く現れるようになってきていることである。

こうした変化は労働時間関係指標にもみられ、例えば所定外労働間数についてみると、31年から47年までの間はDIとの間に0.429の相関係数が認められ、両指標間の一致性を指摘することの危険率は5%であつたのが、37年以降の最近の10年間のみをとつてみると、相関係数が0.608に高まると同時に、危険率も0.3%と著しく小さくなつている。

第4図 所定外労働時間(製造業)とDIとの関係

第4図 所定外労働時間(製造業)とDIとの関係



このような所定外労働時間に対する景気変動の現れ方は、30年代には製造業部門にのみ認められたが、最近

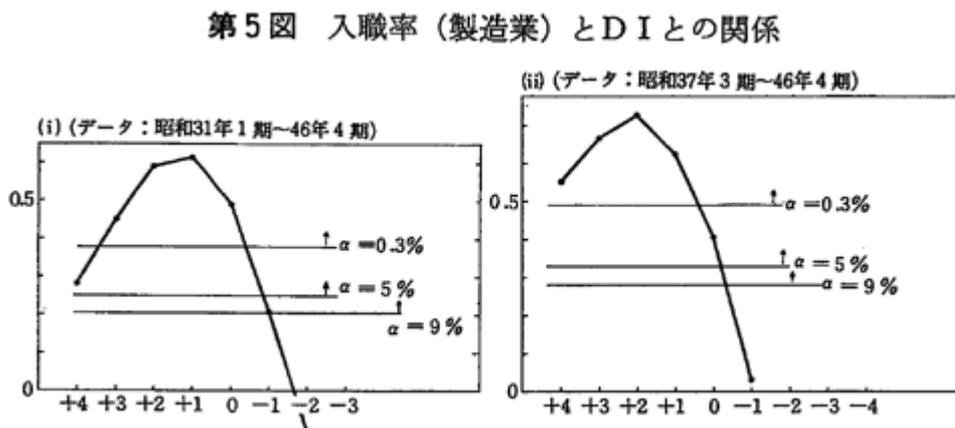
の10年間では第3次産業などを含めた調査産業全体の指標にも認められるようになつてきており、労働時間についての勤労者の意識や企業の管理態度がしだいに変化してきていることを反映している。

所定外労働時間についても、新規求人数の場合と同様、若干危険率は高くなるが(9%),DIに対する1期先行性が認められ、その相関係数は最近になるほど大きくなつてきている。今回の分析は不規則変動が分析結果に影響しないように四半期データを用いているため、月単位の一致性や、先行性を確認することはできないが、四半期データで弱い先行性が認められることから判断すれば、月単位ではその関係をさらにはつきりと確認することができるものと思われる(第4図)。

以上のほか労働関係指標に対する景気変動の現れ方ではつぎのような特徴がみられる。

その一つは入職率指標にみられるものであり、31年以降の期間についてはDIとの間に一致性がみられたものが、最近10年間ではそれが変化してきていることである。調査産業全体についての入職率と製造業の入職率でその関係が異なり、調査産業全体の場合には以前は9%の危険率で一致性が認められたのが、最近はそのが有意とは認められなくなつてきている。製造業の場合には、最近でも一致性は5%の危険率で認められるが、30年代を含めた場合よりも著しくその程度が弱まつている(第5図)。

第5図 入職率(製造業)とDIとの関係



これは企業が景気上昇期にも雇用拡大に対し慎重な態度をとるようになってきたことや、かりに採用方針を決定した場合でも労働力不足のために直ちに採用することが困難なことが多くなつてきていることを反映しているものと思われる。入職率に比較すると離職率はDIの動きとの関連性は弱い。

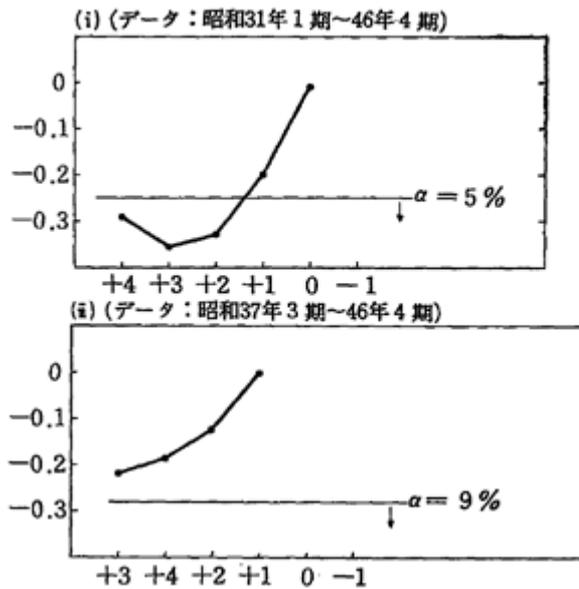
その二つは失業関係指標についてみられるものである。失業関係指標としては失保受給者実人員数、失保受給率、失保初回受給者数、離職票受付件数、および完全失業率の5系列の指標をとりあげて分析を行つたが、離職票受付件数を除くとこれらの指標にはそれ程強い景気変動は認められない。特に失保受給率などについては、31年から47年までの期間を対象とした場合には2期の遅れで相関が認められたのが、最近10年間に対象を限定すると有意な相関は全く認められなくなつてきている(第6図)。

離職票受付件数については最近1期の遅れでDIとの間に強い相関が認められ、相関係数は-0.512、その危険率は0.3%となつている。また、離職票受付件数は一致指標としても5%の危険率でみることができ(第7図)。

これに対し「労働力調査」に基づく完全失業率は30年代を含めた期間ではDIとの間に有意な関係が認められなかつたが、最近2期の遅れで、相関係数-0.417、危険率5%の相関が認められるようになってきている(第8図)。

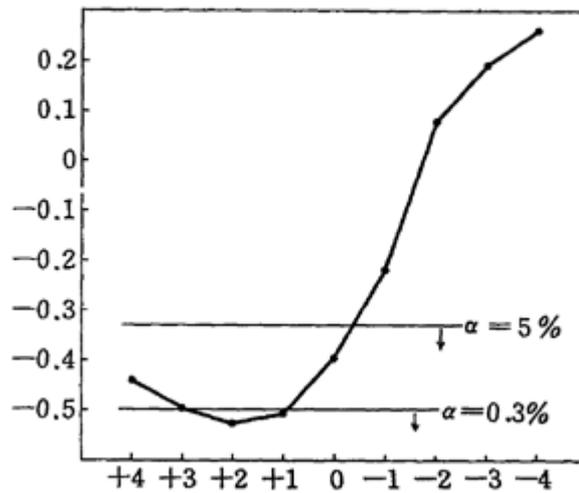
第6図 失保受給率とDIとの関係

第6図 失保受給率とDIとの関係



第7図 離職票受付件数とDIとの関係

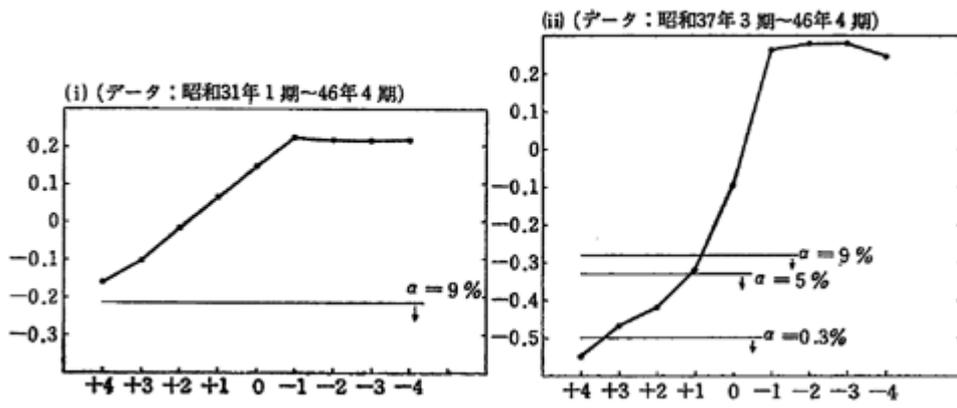
第7図 離職票受付件数とDIとの関係



以上、相関分析を中心に述べてきたが、一部の労働経済指標について、DIに対する分布ラグ構造を試算してみたが(注2参照)、ほぼ相関分析にみられたラグ構造と一致した結果が得られた。

第8図 完全失業率とDIとの関係

第8図 完全失業率とDIとの関係



昭和48年労働経済の分析 参考資料

1. 景気変動と労働経済指標

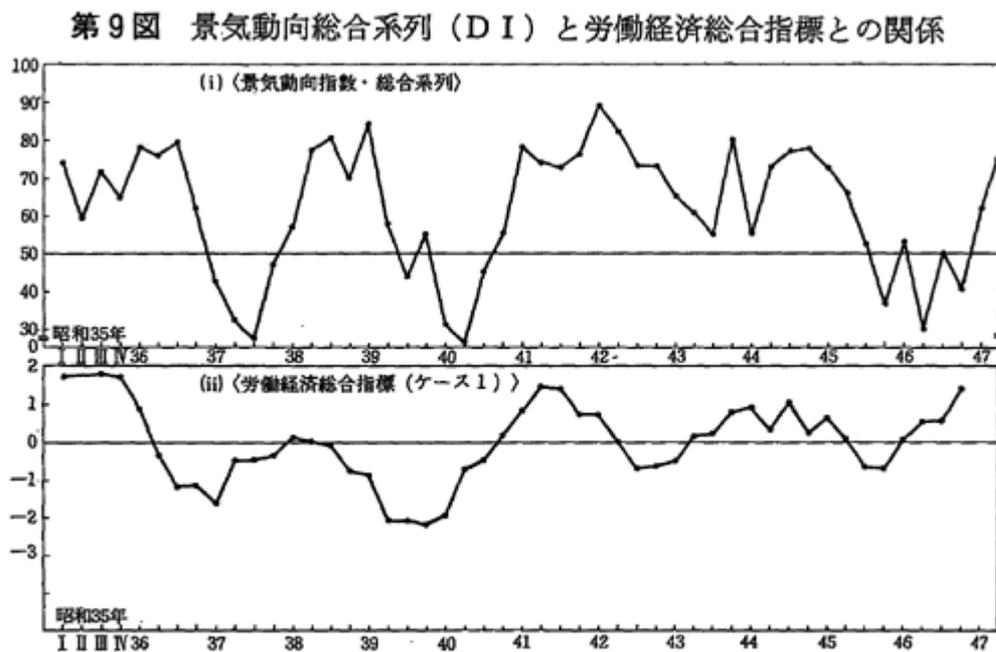
(2) 労働経済総合指標の作成と景気変動

労働市場の変化を背景に労働関係指標に対する景気変動の現れ方が早まると同時に強まる傾向があるが、こうした傾向から、労働面の指標を分析することによって景気の動向を判断することも可能となつてきている。

労働関係指標のうち、季節変動を除去することができる36系列から景気変動を比較的敏感に反映しているとみられる所定外労働時間数(製造業)、離職票受付件数、新規求人数、有効求人倍率、入職率(製造業)、離職率(製造業)の6系列を選び、主成分分析の手法(注3参照)を用いてこれらを総合化した指標(労働経済総合指標)を作成し、これと経済企画庁作成のDIにみられる景気のピークおよびボトムと対比すると若干の先行性をもつて労働経済総合指標に景気変動が現れることが認められる。

例えば40年不況以降の時期についてみると、DIは40年10～12月期に景気のボトムを記録しているが、労働経済総合指標は、それよりかなり早く39年4～6月期にすでに著しく低い水準に低下し、その後3・四半期間はその水準で横ばいを続け、DIが景気のボトムを記録する10～12月期にはすでに上昇に向つている。42～43年の景気のわずかな落ち込みの際にも、労働経済指標は41年4～6月期にピークを記録し、42年7～9月期を底に再び緩やかな上昇に向つているというように、DIの変化よりも早めに変化している。46年不況の際にもDIは46年10～12月期に景気のボトムを記録しているのに、労働経済総合指標は45年10～12月期にボトムを記録している(第9図)。

第9図 景気動向総合系列(DI)と労働経済総合指標との関係



これを35年から47年までの期間について(1)での分析と同様にDIとの相関係数を計算すると、労働経済総合

指標がDIと一致して変化していると仮定した場合には、有意とは認められないが(相関係数0.169),1期先行(相関係数0.538,危険率0.3%)ないし2期先行(相関係数0.684,危険率0.3%)と仮定した場合には有意な結果となつている(第1表)。

第1表 DIと労働経済総合指標との相関関係

第1表 DIと労働経済総合指標との相関関係

データ期間	昭和35年1期～46年4期 (48)	35年1期～40年2期 (22)	40年2期～46年4期 (27)
一致系列とみた場合	0.169	0.381	0.312
1期先行とみた場合	0.538 ($\alpha=0.3\%$)	0.603 ($\alpha=5\%$)	0.401 ($\alpha=9\%$)
2期先行とみた場合	0.684 ($\alpha=0.3\%$)	0.762 ($\alpha=0.3\%$)	0.516 ($\alpha=0.3\%$)

(α = 危険率)

(注) 表頭中の () 内の数字は、期数を示す。

このように労働経済総合指標が景気変動に対して先行性を示しているのは、所定外労働時間数や新規求人数など比較的先行性の強い指標の影響を強く受けている面もあるが、それよりもむしろこれらの指標を基準時点に対して1期先行して資料をとつていることによる面が大きいと思われる。

こうした点も含めて、この労働経済総合指標はあくまで試算的なものであり、モデル選定の問題や、データ処理上の問題などさらに検討を要する点も多く、使用に耐えるまでに至つてはいないが、今後長期的に労働力不足傾向が強まり、国民経済の変動に対する労働経済面からの影響が強まるにつれて、こうした判断指標の必要性はさらに高まることが予想されるので、指標作成技術の面やその利用可能性などについて研究を深めていく必要がある。

(注)

(注) 1) 景気動向総合系列(DI)のピーク、ボトムと景気のピーク、ボトムとの間には、それぞれつぎのようにずれがある。

(i) ピークどうしの比較の場合

DI上のピーク	景気のピーク	遅れ
昭和32年 2月	昭和32年 6月	4ヶ月
34 6	36 12	2年 6ヶ月
39 1	39 10	9ヶ月
42 2	45 7	3年 5ヶ月

(ii) ボトムどうしの比較の場合

DI上のボトム	景気のボトム	遅れ
昭和33年 1月	昭和33年 6月	5ヶ月
37 7	37 10	3ヶ月
40 4	40 10	6ヶ月
46 10	46 12	2ヶ月

(注) 2) 分布ラグ構造の計測

1. 分布ラグ構造とは

分布ラグ構造の分析は、アーモン・ウェイト法などにより行われる。

アーモン・ウェイト法は、ある統計変量に対する特定の統計変量の影響の度合いが、どのような時間的ズレ(ラグ)で及んでいるかを計量的に推計するための手法の一つである。例えば、消費水準に影響するのは所得水準であ

るが、それが果たして当期の所得なのか1期前の所得か2期前か3期前か、あるいはそれぞれがどのようなウェイトで影響しているのかというようなことを分析するわけで、その影響の度合いのちらばり（分布）の程度を時間的ズレの程度と併せて推計するので、分布ラグ構造の分析の手法といわれている。この場合、次式に対し直接に最小2乗法を適用して、 b_i の推計値 \hat{b}_i を求め、 \hat{b}_i によって分布ラグ構造を推定することには、マルチコリニアリティ（多重共線性）などの統計処理上の問題もあって適当でない。

したがって、ここでは景気動向総合系列（DI）の変動に対し、労働経済指標が、どの程度のラグ構造をもって変動しているかを、一部の労働経済指標に対しアーモン・ウェイト法によって計算してみた。

2. モデル

$$Y_t = \sum_{i=1}^{\infty} b_i X_{t-i} \quad \dots\dots ①$$

アーモン・ウェイト法では、①式を②式のようにおきかえ、つぎの手順で分布ラグを計算する。

$$Y_t = \sum_{i=0}^{n-1} \omega(i) \cdot X_{t-i} \quad \dots\dots ②$$

すなわち、ある期のある変数 X は n 期間にわたって Y に影響を及ぼしていると考ええる。

つぎに変数 $X_{t-i} (i=0, \dots, n-1)$ に変数変換 $\sum_{i=0}^{n-1} \phi_j(i) \cdot X_{t-i} (j=1, \dots, n-$

1) を施し、

$$Y_t = \sum_{i=0}^{n-1} \left(\sum_{j=1}^q \phi_j(i) \cdot b_j \right) \cdot X_{t-i} = \sum_{j=1}^q b_j \left(\sum_{i=0}^{n-1} \phi_j(i) \cdot X_{t-i} \right) \quad \dots\dots ③$$

とする。

$$\text{ただし } \phi_j(i) = \frac{\prod_{i \neq j} (x - x_i)}{\prod_{i \neq j} (x_j - x_i)} \quad \text{である。}$$

③式に最小2乗法を直接に適用して b_j を推定し、推定された \hat{b}_j により、 $\omega(i)$ を次式にて推定するというのがこのモデルによる試算概略である。

$$\omega(i) = \sum_{j=1}^q \phi_j(i) \cdot \hat{b}_j \quad \dots\dots ④$$

3. 試算例

若干の労働経済指標について計測を行ったが、比較的良好な結果が得られた製造業の入職率の結果について述べるのとおりである。

(31年1期～46年4期までのデータによる場合)

$$\omega(t+4) = 8.7, \quad \omega(t+3) = 14.3, \quad \omega(t+2) = 18.9, \quad \omega(t+1) = 21.2,$$

$$\omega(t+0)=19.7, \omega(t-1)=17.2$$

(37年3期～46年4期までのデータによる場合)

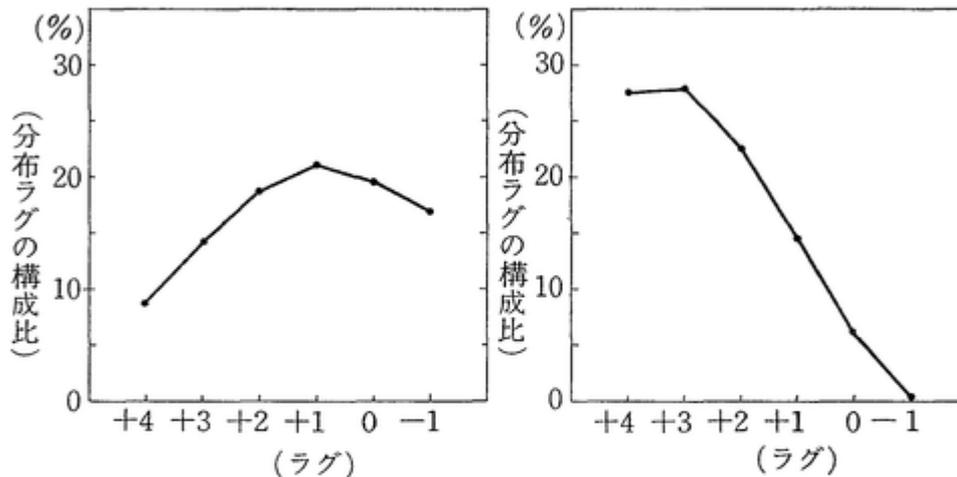
$$\omega(t+4)=27.6, \omega(t+3)=27.9, \omega(t+2)=22.7, \omega(t+1)=14.7,$$

$$\omega(t+0)=6.4, \omega(t-1)=0.6$$

すなわち、入職率は30年代を通じた場合ではDIに1期遅行して変動しているとみられるが、30年代後半以降になると、さらに遅れて変動するようになっており、相関分析の結果とほぼ同様の結果が得られている。

入職率（製造業）の分布ラグ構造

(i) データ： (31年1期～46年4期) (ii) データ： (37年1期～46年4期)



(注) 3) 主成分分析法

1. 主成分分析法とは

主成分分析法は、多変量解析法中の一手法で「分類」の手法といわれるものに属する。

分析の考え方は、 m 個の変数（ここでは、所定外労働時間、離職票受付件数、新規求人数などの労働経済指標のこと）のもつ全変動を、 m 個より少ない k 個の軸（総合指標）で表現しようとするものである。分析の結果個々の k 個軸には、通常 m 個の変数に附された係数（固有ベクトル）の符号条件やその係数の大小関係等で適当なる命名をし、分析に必要な軸を選択し（一つには限らない）、これにより使用しているデータが個別企業の財務諸指標なら、企業の経営状態が良好か否かを数量的に分類判断し、ここで使用しているような労働経済諸指標の時系列データによる場合には、景気動向を数量的に分類判断することとなる。

方法論的には、つぎのようになる。

2. 主成分分析モデル

1) 主成分分析モデルの考え方

主成分分析法においては、つぎのようなモデルを設定している。

$$F = A^T X \quad \dots\dots ①$$

①式をさらに顯示的に記述するとつぎのようになる。

$$F_{lt} = \sum_{j=1}^m a_{jl} X_{jt} \quad \dots\dots ②$$

$$\left\{ \begin{array}{l} F_{1t} = a_{11} X_{1t} + \dots\dots + a_{m1} X_{mt} \\ \vdots \\ F_{kt} = a_{1k} X_{1t} + \dots\dots + a_{mk} X_{mt} \end{array} \right\} \quad \dots\dots ③$$

(i=1, \dots\dots, n)

記号はつぎのような意味をもつ。

F_{lt} : 第 l 番目の主成分 (総合指標) による個体 (個人) i の総合得点

a_{jl} : 第 l 番目の主成分 (総合指標) における j 変数 (X_j) のウェイト

$$\left(\begin{array}{l} i = 1, \dots\dots, n \\ l = 1, \dots\dots, k \leq m \\ j = 1, \dots\dots, m \end{array} \right)$$

2) 総合指標のウェイト行列 A の算出方法

つぎに、変数 X_j に関する相関行列 R の固有値を求め、それをそれぞれ $\lambda_1 \geq \lambda_2 \geq \dots\dots \geq \lambda_m$ としそれに対応する固有ベクトルを $A_1, A_2, \dots\dots, A_m$ とする。

その結果、 k 個の総合指標は、

$$F_l = A_l^T X \quad \dots\dots ④$$

(l=1, \dots\dots, k)

あるいは、

$$\left(\begin{array}{c} F_1 \\ \vdots \\ F_k \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} A_1 \\ \vdots \\ A_m \end{array} \right) X \quad \dots\dots ⑤$$

と表現される。

また、第 l 番目の総合指標の、 X の全変動に対する l の分散度 θ_l は、

$$\theta_l = \frac{\lambda_l}{m}, \quad (l=1, \dots\dots, m) \quad \dots\dots ⑥$$

となる。

3. 試算例

試算は何通りか行ったが、そのうち符号条件等が合致するものを一覧表にするとつぎの通りである。

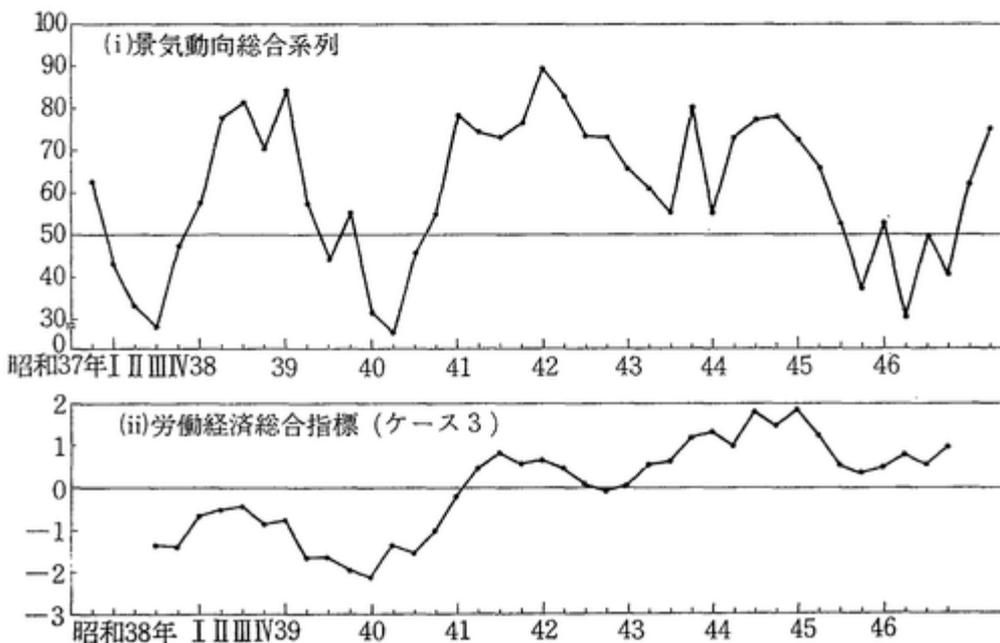
277頁の第9図が下表中のケース1の場合の結果図で、283頁の図は、ケース3の場合の結果図である。

固有ベクトル一覧票

固有ベクトル一覧表

項目	ケース 1	ケース 2	ケース 3	ケース 4
OTF (- 1)	0.2054	0.2089	0.0838	0.1021
RH (+ 1)	△0.0506	/	0.0699	△0.0422
RU (+ 1)	/	△0.3217	/	/
SK (- 1)	0.9366	0.3606	/	0.6520
SQ (+ 1)	/	△0.4600	/	/
UKB (+ 1)	0.2430	/	/	0.6734
SKB (0)	/	/	0.6945	/
NF (0)	0.0678	/	0.0621	0.3247
NFK 3 (0)	/	0.4775	/	/
RF (- 1)	△0.1199	/	0.7085	0.0618
RFK 3 (- 1)	/	△0.5322	/	/
分散度 θ_i	18	57	24	16
軸番号	3	1	2	3
データ期間等	昭和35年1期 ~46年4期	DIの上昇 下降期	昭和37年3期 ~46年4期	昭和37年3期 ~46年4期

- OTF (- 1) : 基準時に対し1期前の所定外労働時間 (製造業)
- RH (+ 1) : 基準時に対し1期あとの離職票受付件数
- RU (+ 1) : 基準時に対し1期あとの失業保険受給率
- SK (- 1) : 基準時に対し1期前の新規求人数
- SQ (+ 1) : 基準時に対し1期あとの新規求職数
- UKB (+ 1) : 基準時に対し1期あとの有効求人倍率
- SKB (0) : 基準時に対し同期の新規求人倍率
- NF (0) : 基準時に対し同期の入職率 (製造業)
- NFK 3 (0) : 基準時に対し同期の入職率 (製造業, 規模30~99人)
- RF (- 1) : 基準時に対し1期前の離職率 (製造業)
- RFK 3 (- 1) : 基準時に対し1期前の離職率 (製造業, 規模30~99人)



昭和48年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

昭和48年労働経済の分析 参考資料

2. ビンテージ係数の計測について

(1) 計測モデル

ビンテージ係数は、資本ストックの年齢構成を示すもので、概念的には最近時点での設備投資が多いほどビンテージ係数は大きくなり、この係数が大きいほど機械設備などの年齢構成が若いと考えられる。

一般的にいつて旧式の機械設備などよりは、新しく購入した機械設備などが、技術進歩などの影響を受けていると思われるので、同一の資本ストック量でも産出効果が大きいと考えられる。

したがって、資本ストック中に占める最近時点における設備投資額が大きいほど、すなわちビンテージ係数が大きいほど、生産力効果は大きく、生産性上昇率に与える効果も大きいものと考えられる。

このような概念を有するビンテージ係数の計測方法については、投資した年次の違いによるウェイトのおき方の違い、例えば5年前に購入した機械設備と今年購入した機械設備の性能や生産能力の違いにどの程度のウェイトの差を設けるか、あるいはどのようなデータを使用するかなどで、いろいろとモデルにバリエーションがあるが、ここでは簡単化のため次式により計測することとした。

数式

$$V = \frac{\sum_{t=1}^5 \omega_t I_{t+t-6}}{\sum_{t=1}^6 I_{t+t-6}}$$

V：ビンテージ係数

I：設備投資額

ω ：ウェイト ($\omega_1=0, \omega_2=0.4, \omega_3=0.8, \omega_4=1.2, \omega_5=1.6, \omega_6=2.0$)

設備投資データとしては、工業統計表ベースで事業所規模別に行うこととし、企業の「有形固定資産取得額」のうちの「新規のもの」によることとした。

第1表 各規模別ビンテージ係数計測結果表

第1表 各規模別ビンテージ係数計測結果表

従業者規模	項目	昭和36年	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
人 20 ～ 29	ビンテージ係数	1.25392	1.28347	1.31026	1.25622	1.14241	1.06386	1.06741	1.11811	1.18933	1.24935	1.21225
	36年=100	100.00	102.36	104.49	100.18	91.11	84.84	85.13	89.17	94.85	99.64	96.68
	36年の1000人以上 =100 とする格差	94.88	97.12	99.14	95.05	86.44	80.50	80.77	84.60	90.00	94.53	91.73
30 ～ 49	ビンテージ係数	1.28440	1.29028	1.27797	1.21508	1.12329	1.08423	1.09483	1.15952	1.20972	1.24418	1.23368
	36年=100	100.00	100.46	99.50	94.60	87.46	84.42	85.24	90.28	94.19	96.87	96.05
	36年の1000人以上 =100 とする格差	97.19	97.63	96.70	91.94	85.00	82.04	82.84	87.74	91.54	94.14	93.35
50 ～ 99	ビンテージ係数	1.29192	1.29843	1.30681	1.24964	1.13238	1.06776	1.08487	1.15362	1.21344	1.28681	1.23287
	36年=100	100.00	100.50	101.15	96.73	87.65	82.65	83.97	89.29	86.96	99.60	95.43
	36年の1000人以上 =100 とする格差	97.76	98.25	98.88	94.56	85.68	80.79	82.09	87.29	91.82	97.37	93.29
100 ～ 199	ビンテージ係数	1.27139	1.28568	1.28317	1.24995	1.14314	1.07694	1.07274	1.15020	1.19987	1.26160	1.22258
	36年=100	100.00	101.12	100.93	98.31	89.91	84.71	84.38	90.47	94.37	99.23	96.16
	36年の1000人以上 =100 とする格差	96.20	97.28	97.09	94.58	86.50	81.49	81.17	87.03	90.79	95.46	92.51

第1表 つづき

第1表 つづき

従業者規模	項目	昭和36年	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
人 200 ～ 299	ビンテージ係数	1.25883	1.27182	1.40853	1.19509	1.09627	1.00309	1.04862	1.13701	1.20110	1.28844	1.26125
	36年=100	100.00	101.03	111.89	94.94	87.09	79.68	83.30	90.32	95.41	102.35	100.19
	36年の1000人以上 =100 とする格差	95.25	96.23	106.58	90.43	92.95	75.90	79.34	86.03	90.88	97.49	95.44
300 ～ 499	ビンテージ係数	1.21740	1.24493	1.27338	1.22622	1.17143	1.05682	1.01514	1.08193	1.18145	1.23174	1.24656
	36年=100	100.00	102.26	104.60	100.72	96.22	86.81	83.39	88.87	97.05	101.18	102.40
	36年の1000人以上 =100 とする格差	92.12	94.20	96.35	92.78	88.64	79.97	76.81	81.87	89.40	93.20	94.32
500 ～ 999	ビンテージ係数	1.25776	1.24211	1.20898	1.15327	1.09069	1.02049	1.05430	1.18384	1.23163	1.27872	1.25281
	36年=100	100.00	98.76	96.13	91.70	86.72	81.14	83.83	94.13	97.93	101.67	99.61
	36年の1000人以上 =100 とする格差	95.16	93.99	91.48	87.26	82.53	77.22	79.78	89.58	93.19	96.76	94.80
1000 ～	ビンテージ係数	1.32158	1.28264	1.21701	1.35174	1.08137	1.00683	1.05007	1.16252	1.23762	1.25779	1.40870
	36年=100	100.00	97.05	92.09	102.28	81.82	76.18	79.46	87.96	93.65	95.19	106.59
	36年の1000人以上 =100 とする格差	100.00	97.05	92.09	102.28	81.82	76.18	79.46	87.96	93.65	95.19	106.59

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

昭和48年労働経済の分析 参考資料

2. ビンテージ係数の計測について

(2) 計測結果

計測結果の概要は本文第73図の基礎資料の通りで、従業員500人以上の大企業では30年代後半からビンテージ係数は、かなりはつきりと低下傾向をみせはじめ、40年代にはいつてから再び急上昇をみせはじめている。一方、従業員30～99人の中小企業では、変動を繰り返しながらも傾向的には横ばいからやや上昇傾向にある。このように30年代後半から40年代にかけての中小企業の活発な設備投資は、規模間のビンテージ係数の格差を縮小させるとともに、この間における規模間の生産性上昇率格差を縮小させたことの要因の一つになったものと推定される。

昭和48年労働経済の分析 参考資料

3. 労働分配率と物価および経済成長率の関係

第1表の資料を使つてイギリスおよびアメリカの1800年代後半から1910年代の労働分配率,物価,実質経済成長率の関係を計測してみると,つぎのようになる。

数式

y : 労働分配率, x_1 : 実質経済成長率, x_2 : 物価指数

イギリス 1871~1885年

$$y = -0.599x_1 - 0.654x_2 + 149.13 \quad R = 0.9160$$

(2.05) (7.47)

$$\bar{R} = 0.9122$$

1891~1907年

$$y = -0.572x_1 - 0.284x_2 + 96.51 \quad R = 0.5178$$

(1.85) (1.81)

$$\bar{R} = 0.4044$$

アメリカ 1890~1897年

$$y = -0.328x_1 - 0.473x_2 + 118.82 \quad R = 0.6479$$

(1.15) (1.49)

$$\bar{R} = 0.4332$$

1901~1913年

$$y = -0.254x_1 - 0.035x_2 + 65.31 \quad R = 0.4088$$

(1.41) (0.17)

$$\bar{R} = 0.0231$$

このように,アメリカの1900年代を除いて,どの時期も,労働分配率と物価,実質経済成長率の間には負の相関がみられる。つまり,物価上昇期や経済成長率の高いときには,労働分配率は低下し,逆に物価下落期や成長率の低いときには,分配率は上昇するという関係がみられる。

なお,時期を上記期間に区分したのは,一つには,あまり長期にとることは,構造変化などの要因が入るため適当でないこと,二つには労働分配率の長期的下落期と上昇期とに区分する必要があることという理由である。

つぎに,この式を使つて労働分配率の上昇または低下について,物価騰落および経済成長率の高低がどう寄与しているかをみると,例えば,下表のように,実質経済成長率が低下し,物価が下落した時期に労働分配率は低下し,逆に成長率と物価が上昇した時期に労働分配率は上昇しており,しかも物価水準の変化の方が成長率の変化よりも労働分配率の動向により大きい影響を与えるという傾向がみられる。

項 目	労働分配率の変化		実質経済成長率の変化	物 価 水 準 の 変 化
	実 績 値	推 計 値		
労働分配率の下落期 (イギリス 1871~73年)	△ 15	△ 10.1	△ 1.7 (16.7%)	△ 1.7 (83.3%)
労働分配率の上昇期 (イギリス 1873~79年)	25	22.2	5.2 (23.5%)	17.0 (76.5%)

(注) () 内は寄与率

第1表 物価と労働分配率の変化

第 1 表 物価と労働分配率の変化

(i) イギリス

(単位 %)

年	物価	労働分配率	実質成長率	年	物価	労働分配率	実質成長率	年	物価	労働分配率	実質成長率
1871	125	69	3.5	1891	102	70	0.1	1911	116	66	1.9
2	135	61	△2.5	2	103	73	△2.8	2	119	64	3.4
3	138	54	6.3	3	102	73	△1.4	3	123	63	1.2
4	130	60	6.3	4	97	67	8.7	4	107	70	△0.9
5	125	64	△0.3	5	96	67	5.8	5	105	69	4.0
6	124	69	0.9	6	96	68	1.9	6	102	70	1.4
7	123	70	1.3	7	98	66	1.3	7	99	70	9.1
8	115	78	4.7	8	101	62	2.2	8	98	71	1.2
9	112	79	△2.4	9	102	61	3.4	9	97	70	1.6
80	117	74	0.6	1900	108	61	△0.8	30	91	70	1.0
1	115	68	5.4	1	106	64	0.1	1	84	72	0.5
2	114	68	4.8	2	105	64	1.9	2	83	74	1.4
3	115	72	1.5	3	106	66	△0.6	3	82	73	5.8
4	109	75	1.4	4	107	67	0.6	4	82	70	4.1
5	104	78	3.0	5	108	65	3.4	5	85	66	2.1
6	101	75	4.3	6	112	64	2.7	6	87	64	4.3
7	100	74	3.5	7	115	65	2.2	7	93	62	△1.6
8	100	69	7.0	8	109	69	0.0	8	91	64	5.2
9	103	66	3.8	9	111	67	0.6				
90	103	67	4.9	10	114	67	1.8				

(ii) アメリカ

(単位 %)

年	物価	労働分配率	実質成長率	年	物価	労働分配率	実質成長率	年	物価	労働分配率	実質成長率
1889	107	65	—	1904	107	61	0.5	1924	99	72	1.4
1890	107	62	6.1	5	107	57	10.4	5	102	70	1.2
1	106	67	4.3	6	111	57	11.1	6	102	67	7.0
2	105	70	6.8	7	116	58	1.1	7	100	70	△0.1
3	103	75	△1.6	8	110	66	△5.8	8	99	68	2.4
4	97	74	△4.3	9	111	58	17.0	9	99	66	6.8
5	97	66	5.9	10	116	59	△1.2	30	95	66	△11.2
6	97	72	0.1	1	114	70	4.1	1	86	74	△9.7
7	95	73	12.6	2	117	60	6.8	2	77	90	△8.8
8	96	64	3.6	3	120	58	2.2	3	73	89	0.0
9	100	57	8.6	20	122	69	—	4	78	84	10.7
1900	101	58	6.9	5	80	76	11.5	5	80	76	11.5
1	102	60	10.9	1	102	71	1.6	6	82	70	13.6
2	104	59	2.4	2	96	72	5.7	7	86	74	4.9
3	107	59	3.6	3	99	71	14.4	8	83	73	7.1

(iii) ドイツ

(単位 %)

年	物価	労働分配率	年	物価	労働分配率	年	物価	労働分配率
1880	98	61	1896	96	66	1922	122	61
1	97	61	7	100	68	3	120	59
2	96	65	8	103	67	5	94	58
3	96	61	9	103	64	6	89	60
4	95	63	1900	104	57	7	101	59
5	93	66	1	104	65	8	108	63
6	95	70	2	105	64	9	109	62
7	96	71	3	104	62	30	106	65
8	97	67	4	105	62	1	95	68
9	100	63	5	110	62	2	68	65
90	104	63	6	113	62	3	75	63
1	104	65	7	115	60	4	82	64
2	102	68	8	113	63	5	87	62
3	98	71	9	114	63	6	86	62
4	96	67	1910	116	62	7	92	59
5	94	64	1	119	63	8	94	59

資料出所 H. Brown, "A Century of Pay", イギリスの成長率は Jeffery and Walters, "Net National Income at Factor Cost"

(注) 物価は GNP デフレーター, 労働分配率はパリティ。

昭和48年労働経済の分析 参考資料

4. 今次卸売物価急騰過程にみられた特徴について

昭和48年秋以降の卸売物価の急騰の実態を明らかにするため、48年10月以降49年1月までについて上・中・下旬別に上昇率(対前旬比)の大きい個別品目を30品目づつを抽出して特徴を調べてみた。

前旬比で5%以上価格が引き上げられた商品を選び出してみると、第1表のように、大企業性製品の価格引上げが目立つて多い。

第1表 前旬比5%以上価格上昇した商品の規模別内訳

第1表 前旬比5%以上価格上昇した商品の規模別内訳

項 目	48年10月			11 月			12 月			49年1月			総計
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
5%以上上昇した商品の総数	90	34	74	79	44	154	210	102	116	177	85	199	1,364
うち大企業製品	55	13	45	46	25	110	121	53	67	104	52	112	803
うち中小 "	21	9	18	25	7	23	65	36	35	40	25	57	361
うち輸入製品	2	6	6	4	6	14	14	7	7	22	5	22	115
そ の 他	12	6	5	4	6	7	10	6	7	11	3	8	85

資料出所 日本銀行「卸売物価指数」

これを製品中分類で見ると(第2表)、ほとんどすべての業種で価格引上げが大幅に行われている。また、製品別にみると、製品によって差はあるが、前旬比で5%以上価格が上昇した品目数は、各製品とも毎旬かなり多くなっており、前旬で上昇したから今旬は落ち着くというようなことはなく、次々と他の品目に転移していているという特徴がみられる。

上昇率の点では11月下旬あたりから急激に大きくなっているという特徴がみられる。これは石油危機の影響がさまざまな面で現れたものと思われるが、前旬比で50%からなかには100%こえる価格上昇を示す品目が現れるようになった。

第2表 前旬比5%以上上昇した商品の製品中分類別内訳

第2表 前旬比5%以上上昇した商品の製品中分類別内訳

項 目	10 月			11 月			12 月			1 月			総計
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
5%以上上昇した商品の総数	90	34	74	79	44	154	210	102	116	177	85	199	1,364
うち食料品	11	6	7	11	4	14	16	9	13	19	6	30	136
うち非食料農産物	1	3	1	2	3	4	7	8	7	2	2	3	43
うち繊維製品	5	5	6	9	4	21	15	12	9	24	4	5	119
うち製材・木製品	4	—	4	1	—	—	17	10	6	—	2	15	59
うちパルプ・紙同製品	4	1	7	3	3	12	14	10	7	9	3	9	82
うち金属素材	—	2	5	—	2	6	—	—	2	7	2	5	31
うち鉄 鋼	2	2	3	7	1	3	8	3	4	3	14	15	65
うち非鉄金属	2	3	1	5	14	17	23	13	4	17	2	4	105
うち金属製品	7	1	4	7	—	4	12	4	9	15	13	18	94
うち電気機器	3	—	4	3	—	4	5	3	4	2	3	22	53
うち輸送用機器	1	2	—	1	—	3	1	2	2	3	—	5	20
うち一般精密機器	7	—	6	2	3	8	15	3	12	17	7	25	105
うち化学製品	31	6	10	16	4	41	45	3	17	28	6	15	222
うち石炭石油同製品	1	—	3	2	3	8	11	6	1	4	1	6	46
うち窯業製品	2	—	8	4	2	3	11	4	13	8	8	21	84
うち雑品目	9	3	5	6	1	6	10	12	6	19	12	11	100

資料出所 日本銀行「卸売物価指数」

個別品目で上昇の大きかったのは第3表の通りである。価格引上げの時期にも特徴があり、上旬、中旬、下旬別にみると、中旬は少なく大部分は下旬に集中している。

第3表 価格上昇の最も激しかった上位5商品等

第3表 価格上昇の最も激しかった上位5商品等

(対前旬比上昇率)

48年10月上旬		紙タオルナフキン 13.3		溶解アセチレン 40.6		49年1月上旬	
○スフ綿(輸出)	31.3	原油(輸入)	13.3	生石灰	40.3	りん鉱石(輸入)	105.3
○ポリエステル樹脂(輸出)	30.4	○アルミニウム板	12.3	ダンボール箱	39.0	無煙炭(輸入)	74.0
鉛筆	22.0	11月下旬		○アスファルト	38.5	即席めん	61.5
○溶解サルファイトパルプ(輸入)	18.8	○ブタノール	69.4	小麦	38.2	○小麦粉	43.2
プラスチックホース	17.8	○電球	59.6	○形板ガラス	37.5	○合繊タイヤコート(輸入)	40.3
10月中旬		○アルキルベンゼン	53.4	○ナフサ	35.2	整髪料	36.2
○スフ綿(輸出)	25.8	○ポリスチレン	42.6	マッチ	34.9	○複合塗料	34.7
洋かん	24.3	○ポリプロピレン	42.4	小麦(輸入)	34.4	○ポリエチレン(輸出)	33.9
綿メリヤス生地	16.1	○プラスチック板	40.7	合成ゴム	34.2	研ま布	32.6
○カーボンブラック	13.3	○けい光板	38.0	プラスチックホース	32.1	○液体アンモニア	31.9
するめ	12.1	○高圧法ポリエチレン	36.7	ダンボールシート	31.8	○ガラス製食卓用品	31.2
10月下旬		○染料	36.4	薬びん	31.4	12月中旬	
○伝票	27.4	○即席カレー	36.0	○普通板ガラス	30.6	1月中旬	
○合成ゴム(輸出)	24.8	○塩化ビニール樹脂	35.8	12月中旬		建築用コンクリート	30.1
○複写感光紙	22.2	○中低圧法ポリエチレン	33.4	○ナフサ	50.2	ブロック	
紙タオルナフキン	21.2	○無水フタル酸	33.2	○ゴムホース	49.1	ケミカルシューズ	27.1
○スピンドル油	20.9	○ポリビニールアルコール	31.3	○白板紙	40.4	○配管用炭素鋼鋼管(輸出)	26.6
11月上旬		12月上旬		○複写感光紙	32.9	ちようつがい	21.1
ノート	40.1	シンナー	74.6	○中しん原紙	32.5	○ゴム長ぐつ	20.2
建築用コンクリートブロック	29.8	○合成樹脂塗料	58.0	アルミニウム再生地金	32.0	1月下旬	
○電気毛布	25.4	○ラッカー	50.8	12月下旬		牛脂	127.7
○塩酸	25.4	○ペイント	45.1	○壁タイル	44.3	○A重油(輸入)	93.3
けずり節	16.4	鏡	44.8	○自転車タイヤチューブ	38.6	○液化石油ガス(輸入)	75.7
11月中旬		○テレタル酸	44.6	○タップ	32.0	○合成ゴム(輸出)	44.8
○プラスチック雨どい	16.4	○トリポリル酸ソーダ	44.5	モザイクタイル	31.2	○理容用電機器具	41.2
○普通線材(輸出)	13.4	アスファルト塗工紙	42.0	○蓄電池	30.6	ガス風呂用バナー	37.9
				○ズックぐつ	30.1		

1月下旬	
○電気洗濯機	36.6
紙箱	36.6
○電気アイロン	35.0
○乾電池	34.5
○清料飲料用かん	33.7
○白黒受信機	33.6
原油(輸入)	31.6

資料出所 日本銀行「卸売物価指数」

- (注) 1) リストされた商品は前旬比上昇率の最も大きかった上位5商品を原則として選び、その他30%上昇した商品については全てリスト・アップした。
- 2) ○印は大企業性製品で、無印で輸入とも輸出とも記入されていないのは、中小企業性製品もしくは非工業製品である。

昭和48年労働経済の分析 参考資料

5. アメリカ、イギリスの所得政策の概要について

(1)アメリカの所得政策の概要について

5. アメリカ、イギリスの所得政策の概要について

(1) アメリカの所得政策

第 1 段 階	第 2 段 階	第 3 段 階	第 3.5 段 階	第 4 段 階
('71.8.15~'71.11.14) 1. 90日間 物価賃金凍結 (1970年経済安定法による) ○8月14日までの30日間の最高をこえてはならない ○未加工農産物は適用除外 2. 生計費委員会(CLC)の設置 3. 緊急計画局による監督	('71.11.14~'73.1.13) ○ガイド・ラインによる法的規制 1. 措置 (1)CLCの下に賃金委員会, 物価委員会, 利子配当委員会を設置 (2)経済安定法の1年延長 (3)ガイド・ラインの設定 (4)内国歳入事務所 (IRS) による監督 (360カ所) 2. ガイド・ライン (1)賃金 年間5.5%以内 { 5000人以上の企業 事前承認 1000人以上の企業 事後報告 1000人未満の企業 特になし	('73.1.11~'73.6.13) ○自主規制 1. 措置 (1)賃金委員会, 物価委員会の廃止, 労使諮問委員会の新設 (2)経済安定法の1年延長 (3)事前承認制の廃止 (4)IRSによる監視 2. ガイド・ライン (1)賃金 5.5% (2)物価 2.5% (コスト上昇分) 目標 (3)配当 4% (4)賃貸料 規制なし	('73.6.13~'73.7.18) ('73.8.12) 1. 価格凍結 (農家段階での未加工農産物を除くすべての価格を凍結) 2. 賃金 5.5%のガイド・ライン, 事後報告 3. 配当 4%の自主規制続行	('73.7.18~'74.4.30) ○産業別規制 1. 価格 (1)食料品部門 Stage A (7月18日~) 牛肉価格の上限は引き続き規制, 他は6月8日以降の原材料コスト上昇分のみ引上げ可 Stage B (9.12~) 牛肉価格の制限は打切り, コスト上昇分のみ引上げ可 (2)工業・サービス部門 8月12日まで凍結, それ以降はコスト上昇分のみ価格引上げ可 ('73年1月11日以前の四半期の利潤マージン) ○年売上1億ドル以上の企業, 値上げの30

第 1 段 階	第 2 段 階	第 3 段 階	第 3.5 段 階	第 4 段 階
	<p>(2)物価 全体として 2.5%以内にとどめることを目標</p> <p>○コスト上昇分に比例して価格引上げが認められる</p> <p>○利潤 マージンが '71年 8月15日前 3年間の最高2年の平均を上回るときはコストが上っても価格引上げは認めない</p> <p>{ 年売上1億ドル以上 事前承認と四半期報告 年売上5千万以上 四半期報告 年売上5千万ドル未満 記録の保存</p> <p>(3)配当 自主規制 前年より4%以上上回らないこと。</p> <p>3. 例外 適用除外</p> <p>(1)賃金</p> <p>○'71年11月14日以前の協定による場合</p>	<p>3. 報告と記録の保存</p> <p>価 格 { 売上高 5千万ドル以上 記録保存 売上高 2億5千万ドル以上 四半期報告</p> <p>賃 金 { 1000人以上 記録保存 5000人以上 CLCへ四半期報告</p> <p>4. 法的規制の残される部分</p> <p>(1)食料品 (2)医療 (3)建設業</p>		<p>日前に CLC の承認を受けること。</p> <p>○年売上5千万ドル以上 四半期報告</p> <p>○規模60人以上5千万ドル未満 年報告</p> <p>(3)非食料小売・卸売部門</p> <p>8月12日まで価格凍結 8月12日からは年売上5千万ドル以上の企業は CLC の事前承認</p> <p>(4)石油部門</p> <p>8月12日まで価格凍結 8月12日からは生産費に'73年1月10日以前の製品の小売価格に適用された dollar & cents markup を加えたものを天井とする</p> <p>(5)その他の部門</p> <p>○医療～7月18日から凍結解除、法的規制へ</p> <p>○保険～8月12日から第4段階</p>

第 1 段 階	第 2 段 階	第 3 段 階	第 3.5 段 階	第 4 段 階
	<p>○過去3年間の上昇率が年7%以下であった場合</p> <p>○時給1.09ドル以下の労働者('72年6月から2.75ドル)</p> <p>(2)物価</p> <p>○未加工農産物('72年6月からは農家引渡し分のみ)</p> <p>○輸出 第1次輸入</p> <p>○中古品, こつとう品, 著作権 etc.</p> <p>○'72年1月から年売上10万ドル以下の小売店</p> <p>○'72年1月4件以下のアパート所有, 月500ドル以上のアパートの賃貸料</p> <p>○'72年5月60人以下の企業, 地方政府 ただし建設業, 健康医療産業, 半数以上の雇用者が60人以上を対象とする協約下にある企業は適用</p>			<p>2. 賃金 5.5%のガイドライン</p> <p>3. 適用除外</p> <p>'73年8月 石炭, 故銅 10月 肥料 11月 セメント 12月 自動車</p> <p>'74年2月 食料品, 石油・同製品, 自動車・同部品, 飲食部門を除く小売業</p> <p>4月 銀行, 生命保険, 衣服, 木材, 建設資材, 化学・同製品など 165産業</p> <p>4月15日 食料品の卸売・小売業</p> <p>(4月15日段階で規制されている産業…鉄鋼, 銅, 医療関係, 建設業, 食料品製造業, 自動車小売業等)</p> <p>'74年5月1日, 石油製品と医療関係を除き全面撤廃</p>

(2)イギリスの所得政策の概要について

(2) イギリスの所得政策

第1段階 ('72.11.6~'73.4.28)	第2段階 ('73.4~'73.10)	第3段階 ('73.11~)
<p>インフレ対策臨時措置法の制定 (11月30日発効)</p> <p>1. 11月6日以前の一般的水準に賃金、物価、家賃、配当を凍結</p> <p>2. '73年2月27日までの90日間とするが、さらに60日間の延期も可能</p> <p>3. 生鮮食料品、輸入原料は適用除外</p>	<p>インフレーション対策法(3月22日)</p> <p>インフレーション対策法施行令(4月1日) (価格、利潤、配当は 4月29日~10月30日賃金 4月1日~11月6日)</p> <p>1. 価格 コスト上昇分のみ価格引上げが認められる</p> <p>(1) 価格規制の対象外 輸出入品、政府間取決めに基く価格(石炭、鉄鋼、航空料金)、競売品、中古品、薬品、タクシー料金、季節的食品、ミルク</p> <p>(2) 卸売小売業者は'73年4月30日までの最近の1事業年度の粗利率を上回らないよう価格を決定すること</p> <p>(3) コストとして認められるもの 賃金上昇の50%、原燃料、家賃・地代、地方税、通常利子、運輸、設備の賃借、保険、倉庫</p> <p>(4) 純利潤マージンが、'73年4月30日以前の5年のうち最高年の平均をこえる場合価格引下げを行わなくてはならない</p> <p>(5) 価格引上げ手続き I (国内市場での年売上 5,000万</p>	<p>(価格利潤配当は 11月1日から 賃金は 11月7日から)</p> <p>1. 価格</p> <p>(1) 第2段階と同じ</p> <p>(2) 第2段階と同じ</p> <p>(3) コストとして認められるものとして減価償却費を追加、コスト計算時に操業率が50%以下の場合75%として計算可(資本集約企業)</p> <p>(4) 第2段階と同じ、ただし利潤マージンの引き下げは、10%までにとどめる 利潤規制を回避するための作爲的企業分割を規制する</p> <p>(5) 価格引上げ手続き I…値上げの28日前の事前通知と四半期ごとの報告 II…(第2段階でIIとされるもののほか500~1,000万ポンドの建設業等がIIに分類される)…値上げの14日前の事前通知と四半期ごとの報告 III…第2段階と同じ</p>

第1段階 ('72.11.6~'73.4.28)	第2段階 ('73.4~'73.10)	第3段階 ('73.11~)
	<p>ポンド以上の製造業、鉱業、公益事業、2,000万ポンド以上のサービス業)…値上げ8週間前の事前通知と四半期ごとの報告</p> <p>II (500~1,000万ポンドの製造業、鉱業、公益事業、500~2,000万ポンドのサービス業、1,000万ポンド以上の卸売・小売業、建設業、50万ポンド以上の専門的サービス業)…値上げの事後報告と四半期ごとの報告</p> <p>III (100~500万ポンドの製造業、鉱業、公益事業、25~500万ポンドのサービス業、25~1,000万ポンドの卸売・小売業、100~1,000万ポンドの建設業、10~50万ポンドの専門的サービス業)…記録の保存</p> <p>2. 賃金</p> <p>(1) 交渉グループごとに1人当たり平均賃金、週1ポンド+4% (1人当たりの年間賃上げ限度は250ポンド)以内</p> <p>(2) 特例として下記のものゝ認める。 超勤手当、産出増による出来高払いの増加、週40時間までの時短、休暇の3週間までの増加、男女賃金格差の是正</p>	<p>2. 賃金</p> <p>(1) 交渉グループごとに1人当たり平均賃金週7%または2.25ポンド(年間350ポンド)以内 賃金格差是正、能率向上のためさらに1%の追加引き上げが認められる 消費者物価が'73年10月水準を7%上回った場合週40ペンスを上積みし、その後1%上昇することに週40%上積みすることが認められる</p> <p>(2) 特例はほぼ第2段階と同じ</p> <p>(3) 賃上げ手続き I…事前承認 II…発効から7日以内に賃金委員会に報告 II…12カ月間記録保存</p> <p>3. 配当 第2段階とほぼ同じ ただし、設備投資資金調達が困難な場合は特例を認める。</p>

第1段階 ('72.11.6~'73.4.28)	第2段階 ('73.4~'73.10)	第3段階 ('73.11~)
	<p>(3) 賃上げ手続き I (1000人以上の企業)…事前承認 II (100~999人の企業)…事前通知 III (10~99人の企業)…記録の保存</p> <p>3. 配当 前事業年度の5%増以内</p>	

資料出所 各国政府資料等